

令和7年 第3回

京田辺市議会定例会
一般質問通告書

京田辺市議会

令和7年 第3回
京田辺市議会定例会
一般質問書目次

通告順位	議員名	ページ
1	次田典子	1
2	吉高裕佳子	3
3	片岡勉	5
4	増富理津子	7
5	橋本善之	8
6	国重昂平	10
7	河本隆志	11
8	有田幸平	14
9	向川弘	15
10	南部登志子	17
11	早川由紀夫	20
12	岡本亮一	23
13	青木綱次郎	25
14	河田美穂	27

1 北陸新幹線松井山手新駅設置と市内への延伸に反対する

- (1) 進捗状況と今後の計画について。
- (2) 危険な大深度シールド工法についての市長の認識を再度問う。
- (3) 府や国に対して京田辺市としての意見をきちんと述べるべきだ。

2 十分な説明もなく着工された祝園弾薬庫の拡張工事について

- (1) 市が把握している工事計画を示せ。
- (2) 7月22日の市内での説明会について市民への広報が不十分であった。きちんと知らせて不安を取り除くべきだ。
今後も丁寧な説明を防衛省関係部局に要望せよ。
- (3) 祝園への移転の原因となった1939年の旧陸軍枚方禁野火薬庫爆発事故から学ぶことは多い。火薬貯蔵量を減らすことが鉄則だ。有事も含め、拡張の危険性への認識を述べよ。

3 京都府教育委員会が、現在行っている夜間中学についてのアンケートについて

- (1) デジタル(QR)版とハガキ版の2種類があるが京田辺への配布数と市内の配架状況の具体的な数字を示せ。
- (2) 字の読み書きができない人や不登校、引きこもりの当事者が夜間中学で学ぶケースが多いが、これらの人たちに届くような工夫はしているのか。
- (3) アンケート実施も含めて夜間中学創設に向けて、府と連携することが大切だと考えるが市としての考えはどうか。

4 大住宝生苑のリニューアルについて

- (1) 進捗状況と今後の方向性について。
- (2) 高齢者が安全に過ごせる空間づくりはどのように考えているのか。
- (3) 工事中、サークルなどは他の施設を利用するが、費用が発生する場合がある。
補助などは考えているのか。
- (4) 30代から50代の利用者に対してのサービスや相談事業はどの様に行うのか。

1 女性支援新法

- (1) 令和 6 年（2024 年）に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（女性支援新法）が施行され、さらなる支援が求められているが、これまでの本市の支援の内容と今後の取り組みは。
- (2) 困難女性支援に関する計画の策定についての市の見解は。
- (3) 本年度は第 2 次京田辺市人権教育・啓発推進計画と第 3 次京田辺市男女共同参画推進計画の見直しの年にあたっているが、市はこの女性支援新法をどのように位置付け、取り組んでいこうとしているのか。
- (4) 女性相談支援の窓口と支援員の配置の充実について市の考えは。
- (5) 困難女性に対する住まいの支援の現状と課題について市の見解は。

2 多文化共生のまちづくり

これまで解決されてこなかった外国人に対する差別の言説が、この参院選では嘘やデマの扇動により、一気に広がりを見せたことから、懸念する声が大きい。これまで以上に、多文化共生施策に力を入れる必要がある。

そこで以下を問う。

- (1) 本市に在住される外国人の主な国籍や地域とその世帯数、人数は。
- (2) 京田辺市となった 28 年前からこれまでの外国人市民の推移やその国籍等から本市の特徴をどのように分析し対応しているのか。
- (3) 多文化共生のまちづくりについて、市の見解は。また、これまでの多文化共生施策について問う。

(4) 外国人の人権問題に取り組む支援団体は、今年の7月8日に「排外主義の煽動に反対するN G O緊急共同声明」を発表し、賛同団体数は1159にのぼった。

その中で「一番恐れているのは、子どもたちへの影響である。」と記されている。本市の小・中学校での多文化共生に関する教育やその家族等へのサポートなども含めてどのように対応しているのか。

3 陸上自衛隊祝園分屯地火薬庫等整備の工事に関する住民説明会について

(1) 7月22日に本市の主催で行われた。その周知内容と方法は。

(2) 参加者からは、多くの質問と不安の声が相次いだ。市はどのように受け止めているのか。

(3) 「弾薬庫の存在自体を知らなかった。今回の増設のことも全く知らなかった。」という参加者もあり、色々と質問したかったが、大きな会場ではなかなか質問しにくいという意見も聞いている。京田辺市民に関係する重要なことであることから、継続して市民に周知し、可能な限り市民の声を聞くため、各地で住民説明会を行うことが必要ではないかと考えるが、市の見解は。

1 災害救助法改正に伴う本市の対応について

本年改正された災害救助法は、令和6年の能登半島地震の教訓を踏まえ、従来の「事後対応型」から「予防・人中心型」へと大きく転換する内容となっていることから問う。

- (1) 災害救助法の改正について、本市の認識を問う。
- (2) 災害救助法の改正に伴い、今後、本市ではどのようなことをどのように取り組みを進めるのか問う。
- (3) 今回の改正では、住まいと生活再建への支援拡充もあるが、この点、どのように進めるのか問う。

2 近鉄興戸駅西側の暫定整備について

本市では、他の事業等で近鉄興戸駅西側の防賀川廃川敷の土砂搬出を行っている。今後の取り組みと進め方について問う。

3 安全安心の取り組みについて

- (1) 南田辺西地区の開発に伴い、同志社山手地域の交通量に変化が出てくると考えられる。また、通学路にもなっていることから、南田辺駅中央線の工事期間中の交通安全対策について問う。
- (2) 近鉄興戸駅南側排水路では、令和5年度から対策工事を進めている。工事の進捗と今後のスケジュールについて問う。

4 オープンデータ公開の取り組みについて

オープンデータの公開は、行政の透明性向上や住民サービスの改善、地域課題の解決、さらには民間による新たなビジネス創出など、多くの可能性を秘めた取り組みであり、より一層のデータ公開が必要であると考えることから問う。

- (1) この取り組みに対する本市の認識について問う。
- (2) オープンデータ公開の取り組み状況について問う。

1 有機フッ素化合物（P F A S）対策について

- (1) 今後の対策として、汚染源の解明、原因箇所の絞り込みを行うため 7 月下旬に予定されていた河川の水質検査の結果について問う。
- (2) 結果に基づく、市としての見解と今後の取り組みについて問う。
- (3) 専門家も含めた対策審議の進捗について問う。
- (4) P F A S の農作物への影響研究、人体への影響検査について問う。
- (5) 予防原則の立場からの対策の抜本的強化を。

2 小・中学校のトイレへの生理用品の設置について

- (1) 衛生的に安心して学校生活を送れる環境の整備は守られるべき「基本的人権」。トイレットペーパーの設置と同じように、小・中学校の女性用トイレや多目的トイレに生理用品の設置を求める。市長、教育長の認識と考えを問う。
- (2) 住民の声にこたえ、府内 16 自治体で設置が進んでいる。その取り組みについての現状把握を。

3 物価高騰対策・生活困窮者支援について

- (1) 京都府は、物価高騰等の影響により経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある生活困窮者に、生活困窮者自立相談支援機関や福祉事務所、公共職業安定所等の適切な支援機関に繋がるよう、生活支援や相談支援等の活動を実施している団体に対し、活動を支援する事業の補助金の申請受付を 7 月 14 日から 8 月 29 日まで行った。京田辺市における団体等の申請状況について昨年度も含め問う。
- (2) 京田辺市としての支援の現状とこれからの取り組みについて問う。

1 市民満足度調査結果から見える課題について

- (1) 総合的な評価は5段階指数評価で「4 おおむね満足」となるなど、高い総合評価となっている。その結果をどのように評価・分析しているか。
- (2) 市民満足度指数や重要度指数では低水準の施策もあるなど、バランスの取れた施策推進とは言えない。それらの対策を問う。

2 参画と協働について

- (1) 第3期京田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実現・推進に向け、京田辺に関わる全ての人々の参画・協働、パートナーシップにより、将来にわたって活力あるまちを目指し取組みを進める旨が示されている。
その具体的な行動計画を問う。
- (2) 先に策定された「京田辺市緑の基本計画」においても積極的な協働の重要性が述べられている。特に第6の「計画の推進」では、「協働」の推進が掲げられているが、その推進にあたっての具体的な方策やその実現化策について問う。

3 地域課題について

- (1) 田辺区が、区域内農地の灌漑用水池として管理していた尼ヶ池は田辺北地区新市街地整備事業により農地が宅地化されることで、用水池機能は終了することになる。
今後の尼ヶ池を始め用水路等の維持管理について市の考えを問う。

(2) 600人超の児童数を数える田辺小学校の校区内においては、田辺北地区新市街地整備事業を始めとして現在でも各地で宅地開発が進められている。今後の児童数の増加に対応するため教育委員会では一部の地域について特定地域選択制度の導入と校区変更を予定しているが、田辺小学校と田辺東小学校の将来的な規模等について問う。

1 中央図書館の在り方について

- (1) 現在までの図書館業務における評価と課題について問う。
- (2) 複合型公共施設整備基本構想の中で、「みんなで創る“つながり” “ひろがる”文化の広場」というコンセプトが掲げられている。
複合型公共施設へ移転が想定されている中央図書館では、どのような目的やコンセプトを持って本基本構想と整合性を図るのか。また、どのような図書館を整備するのか現在の市の考え方について問う。
- (3) 複合型公共施設の新設による中央図書館の移転に伴い民営化も視野に入れるとの方向性であるが、今後のスケジュールについて問う。
- (4) 移転に伴い、市民ニーズに寄り添った機能の拡充を行うとの方向性である。しかし、現在行われている機能を継承していくことも重要であると考えるが、どのような機能を継承していくのか市の認識について問う。

2 緑の基本計画による協働について

- (1) 緑の基本計画の中で「市と市民が対話で進める協働」として位置づけられているワークショップなどが現在進められている地域があるが、今後の進め方について市の認識を問う。
- (2) 市と市民との協働が形成期、移行期、成熟期へと移行していく中で、徐々に市の領域が小さくなり、市民の領域が大きくなっていくような説明図が示されている。
市民が主体となる成熟期に向け、市はどのようなことを市民に期待し、移行を図っていくのかについて問う。

1 農業施策について

(1) 次世代の担い手の就農支援について

京都府では市町村や京都府農業会議などと連携し、技術習得から就農までを一貫して支援する実践的な研修の場として「実践農場」等の取り組みが実施されている。

新規就農者の確保などその運営が継続できる支援と合わせて、「担い手養成実践農場」で研修中の新規就農者への就農時からの支援も必要と考えるが見解は。

(2) 地域振興作物の生産拡大に係る支援と水田農業関連補助事業について

ア 地域特産の農産物である京都田辺茄子、京田辺玉露、碾茶、エビイモ、万願寺とうがらし、花菜、筍等は地域ブランド品目として位置づけを確立されてきている。京都田辺茄子と同様に様々な品目において、産地化に係る支援や京都府などの補助金活用時等に利用しやすい制度を構築しては。

イ 茄子選果場において袋詰め出荷の要望が増加してきている。更なる生産者手取りの向上のために新たな袋詰機の導入に対する支援を行ってはどうか。

ウ 京都府が実施している水田農業に関する補助事業のハードルが高すぎる。地域の農業を守るためにも設備の導入、長寿命化支援と合わせて京都府事業より要件を緩和した京田辺市独自の補助事業を拡充すべきと考えるが見解は。

2 学校給食について

学校給食では特別栽培米が使用されている。昨今の気候変動により「やましろ産ヒノヒカリ」から「きぬむすめ」への推奨品種切り替えも始まった。品種が切り替わっても特別栽培米を使用していくことを推奨するが見解は。

3 特別支援教育について

(1) 通級指導教室の充実と教員体制・経験等について

ア 現在、指導担当職員の配置はどのようにになっているのか。

イ 学校教育法の一部改正により、通級による指導のための基礎定数が児童・生徒 13人に対して1人の教員配置となる。ニーズが増えている中での今後の対応を問う。

ウ 指導担当教員の知識や技術の継承が必要と考えるが、来年度中に万全の体制で 運営することは可能であるのか。また現在、市の体制はどのようにになっているのか。

(2) 学校と地域福祉資源との連携について

通級指導教室、特別支援学級で学ぶ児童生徒における個別の教育支援計画が作成 されているが、学校外の福祉事業所との情報共有及び連携等の取り組み等について 問う。

4 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について

不登校児童生徒が全国的に増加している中、文部科学省は令和5年3月に「誰一人 取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」を策定した。

同プランでは、不登校の児童生徒と全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えること、小さなSOSを見逃さず「チーム学校」で支援すること、学校風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にすること、の3つを柱としている。

本市では教育支援センター「アイリス」を開設して不登校児童生徒の支援や相談活動等を行っているが、COCOLOプランを踏まえた今後の不登校対策について以下

の点を問う。

- (1) 不登校児童生徒数の状況。
- (2) 学校内のもう一つの居場所としての校内教育支援センターの設置状況と取り組み内容、その効果。
- (3) 校内教育支援センターの全校設置を。
- (4) スクールカウンセラーなどの専門家と連携した「チーム学校」による支援体制。
- (5) 児童生徒の学校生活への安心感や、教職員への信頼感等を把握するための学校風土調査の実施を。

5 学校提出書類の簡略化について

年度初めの新学期に提出する書類において毎年状況が変化しない内容（地図等含む）を簡略化することができなのか。

複数年に一回の提出もしくは、データや電子申請による方法は可能であるのか。

6 大学を中心としたまちづくりについて

同志社大学は今年で創立 150 年、京田辺キャンパスにおいては来年開校 40 年を迎える。これまで大学を核としたまちづくりが進められてきたが、現状の認識について問う。

1 緑の基本計画について

- (1) 自然環境保全の観点から今後の本市の取組み、認識について問う。
- (2) 重点事業の1つに水辺の散策路のさらなる推進とあるが、現状と今後の課題について問う。
- (3) 水辺の散策路の新規ルート設定について問う。

2 自治会のDX導入について

- (1) 自治会加入率の現状について問う。
- (2) 本市の各自治会に対するDXのサポート体制について問う。
- (3) DXを活用した電子回覧板の導入やイベント等の連絡・出欠確認、WEB会議の推進等が求められていると考えるが市の認識は。

3 本市に愛着を持っていただく取り組みについて

本市においても今後人口減少問題が喫緊の課題とされている。その様な中、様々な施策が行われており、住み続けたいと思ってもらえるまちづくりとして市民の皆さんから愛着を持っていただくことが大切と考える。

取り組みの1つとして、婚姻届または出生届等を提出した際に記念撮影ができる場所の設置、本市オリジナルの婚姻届・出生届の導入や記念証の贈呈を導入はどうか。

1 防災について

- (1) 自主防災組織の設置件数は、何地区中何地区か。設置における近年の推移を問うと共に、未設置の地域に対する設置のための推進状況を問う。
- (2) 地域単位の公民館等への小規模な避難を、どのように対応しようと考えているかを問う。
- (3) 11月24日に実施予定の令和7年度京田辺市防災訓練の内容を問う。
- (4) 被災者の権利と受ける支援の最低基準を定めたスフィア基準に沿った備蓄品や避難所運営が整備されているか。今後の配置予定・整備予定を含め問う。（給水・トイレ・寝具・食料・居住環境・安心安全等）
- (5) 令和7年度京田辺市防災訓練では自主防災組織未設置の地域の自治会や防災士、消防関係者等の参加を推進すべきと考えるが、市の考えを問う。
- (6) 避難所へのペットを連れた避難の手順を問うと共に、ペットを連れた訓練を実施すべきと考えるが、市の考えを問う。

2 小・中学校トイレの環境改善について

小・中学校トイレにおける洋式化工事が令和4年度に実施され、各校の各フロアには複数の洋式トイレが既に設置されていることを評価する。

しかし、学校教育審議会が今年5月に実施した学校施設に関する児童生徒アンケート結果によると「トイレの使いやすさ・きれいさ」についての不満が他の設備に比べ圧倒的に多く、洋式化後も「暗い・汚い・臭い」という評価は変わっていない。

そこで、掃除や洗浄といった対処方法ではなく根本対策として、トイレの床の乾式化や内装の更新等のリニューアルを、校舎全体の長寿命化工事とは別に早期に実施すべきと考えるが、市の考えを問う。

3 松井ヶ丘小学校区留守家庭児童会の状況について

- (1) 時間延長の対応により「小1の壁」は解消できたのか。市の見解を問うと共に、保護者や児童の反応・評価についても問う。
- (2) お弁当提供が開始されたことについて、保護者や児童の反応・評価はどうか問う。
- (3) 令和8年度には、留守家庭児童会の民営化が他の複数の小学校区で予定されている。この時、松井ヶ丘小学校区で実施している時間延長および、お弁当提供の対応が同様に実施できるのか問う。

4 小学生の学校内の服装について

- (1) 小学校の通学および入学式・卒業式の服装における規則やマナーの現在の状況を問う。
- (2) 入学式・卒業式において一部の児童の服装が華美になりすぎているとの意見がある。現状の把握、認識、対応について、市の見解を問う。
- (3) 通常の登校時の服装においても一部の児童の服装が華美だと感じられる場合や、服装をきっかけに格差意識や「いじめ」につながる恐れを心配する意見がある。市の認識を問う。

1 祝園弾薬庫について

- (1) 普賢寺地域の住民を対象とした説明会の仕切り直しを求める。
- (2) 特定防衛施設周辺整備調整交付金は、地元普賢寺地域のために使われるのが筋と考える。
市の認識及び今後の使途計画について問う。
- (3) かねてより、特定防衛施設周辺整備調整交付金をイノシシ対策や農業振興のために充ててほしいという声を多く聞いてきた。
市の見解を問う。

2 タナクロについて

- (1) 猛暑や雨天等の影響で、集客が難しい日々が続いている。ナイター営業や冷房の効いた部屋を開放するなど工夫を。
- (2) 飲食店やショップで販売されている野菜・食べ物の値段が高く、又、持ち込み禁止などから利用しにくいという声が多数届いている。利用客を増やすためにも、販売価格の見直しや禁止事項の緩和を。
- (3) ショップで販売されている野菜は供給過多になっており、就労されている方々が毎回引き取っておられると聞いている。実態について問うとともに、販売先の拡大や学校・保育所・こども園等での利用促進の検討を。

3 手話施策推進法について

- (1) 6月25日に公布・施行されたこの法律では、地方公共団体の責務も定められている。

本市では、今後基本的施策として手話教育の推進や手話通訳者の育成・人材確保、手話使用者の環境整備(特に災害時)等が求められることになる。

市の認識と今後の方針について問う。

- (2) この法律では、手話使用者の意見を施策に反映させるための措置も基本的施策として求められている。市としては具体的にどのように進めて行くのか。
- (3) 手話基本条例の制定に向けて努力せよ。

4 農業問題

- (1) 今夏の猛暑、水不足の影響と、被害補償について問う。

- (2) 農業お助けマッチングを求める声がある。

市独自のアプリを作成して、農業従事者の高齢化に対応できるよう市として努めてほしい。

5 地域の課題

- (1) 新田辺駅東側に新しくできる賄いつき学生マンションは、200戸を超える大規模なものになる。しかしながら、駐車場はマンションで働く方の分しか確保されておらず（2台分）、バイクの駐輪場は30台しかないという計画である。地域からは改善・計画の見直しを求める声が上がっているが、市の認識を問う。

- (2) 学生マンションの建設工事と、東住宅の道路整備の工事が同時期に行われることになる。大型車が往来することから、地域からは安全確保を求める声が強く出ている。対応を求める。

- (3) 田辺小学校、田辺東小学校の校区編成について。

6 身を切る改革を

市長や特別職、議員の報酬削減、経費削減（政務活動費や費用弁償、日当等の廃止、虚礼廃止、宿泊費の実費支給）を求める。

1 観光振興等について

本市の観光振興は、市民が地元に愛着をもった地域づくりや環境整備を進め、事業者や市民団体等と連携し、ストーリー性・テーマ性のある観光まちづくりのもと、地域経済の活性化につなげる施策を行うこととしているが、これらの取り組みに向けた市の見解と施策について問う。

(1) 本市の産業振興ビジョンの改定作業が現在進められているが、観光振興施策の方針やビジョンの方向性について問う。

また、市内には伝承や史跡・古墳などの文化財、祭礼行事、伝統文化、お茶等の特産物など様々な資源があるが、これらの資源の今後の活用の方向性を問う。

(2) 本市や本市が助成する京田辺市観光協会、その他関係団体による活動の成果と本市の観光振興に向けた課題に対する市の認識を問う。

併せて、今後の山城地域における観光に係る広域的な取り組みの可能性について問う。

(3) 本市の教育大綱や教育振興基本計画に掲げる京田辺っ子の育成において、本市の有形無形の文化の継承と創造が重要であると考えるが、学校教育等における取り組みを問う。

また、これらの取り組みに係る学校行事や校外行事、大阪・関西万博への参加や支援の状況を問う。

2 防災拠点等の整備について

本市の防災拠点として、防災広場の整備が進められているが、その管理活用とともに、防災拠点となる公共施設及び総合・近隣公園等の整備や指定緊急避難場所・指定避難所などの施設整備について市の見解を問う。

(1) 防災広場は、防災備蓄倉庫や物資集積場、受援拠点となる広場などが整備されるが、市街地とやや離隔しているところ、平常時の管理活用及び今後の運用方策を問う。

また、広域的な災害時救援・復旧活動の拠点となる防災広場について、京田辺市地域防災計画や受援計画による位置付け、京都府や周辺市町との連携・役割分担などを問う。

(2) 本市の防災拠点で災害対策活動の中心となる役割を担う市役所庁舎などの公共施設における業務継続性の確保・災害対応力の強化及び総合・近隣公園などの防災機能の整備について、その進捗状況と今後の見通しを問う。

(3) 市が災害対策基本法に基づき指定する指定緊急避難場所・指定避難所（小・中学校、幼稚園等）、一時避難所などの施設整備の状況を問う。

3 上下水道事業の運営について

上下水道ビジョンの見直しにおいて、課題の整理及び今後の施策が掲げられ、それに伴う財源の確保や料金体系の見直しが言及されているところ、市民の将来負担を踏まえた市の見解について問う。

- (1) 水道事業における安全な水源や水質の確保、耐震化や施設設備などの更新等の進捗とともに、収益的・資本的収支の推移を踏まえた財源の確保、料金体系等の見直しについて問う。
- (2) 下水道事業における老朽設備や管路の更新・耐震化、侵入水対策などの進捗とともに、収益的・資本的収支の推移を踏まえた財源の確保、料金体系等の見直しについて問う。特に、下水道使用料は、令和3年7月1日から料金体系の改定が実施されたところ、今後の施策と料金改定の見通しを問う。
- (3) 企業等立地、宅地開発等に伴う上下水道事業の利用・接続に係る分担金等の費用等負担制度について問う。

1 平和施策及び陸上自衛隊祝園分屯地（祝園弾薬庫）について

- (1) 戦後・被爆 80 年のいまこそ、唯一の戦争被爆国として核兵器禁止条約の批准を国へ求めるべきと考えるが、市長の認識を問う。
- (2) 陸上自衛隊祝園分屯地に弾薬庫が増設される計画を巡り、防衛省は 7 月下旬に京田辺市及び精華町に対し住民向け工事説明会を行ったが、弾薬の量や保管場所など具体的な内容は「自衛隊の能力が明らかになるため」と回答を避けた。市は、住民の不安や疑問に対して十分な回答がされなかつた説明会について、どのように受け止めているのか。
- (3) 防衛省は 8 月 18 日、住民の理解を得ることなく火薬庫の増設工事に着手したが到底容認できるものではない。火薬庫等の工事計画について、改めて住民説明会の開催を求める。

2 中小企業への支援について

- (1) 長引く原油価格・物価高騰により影響を受けている市内事業者の負担軽減及び、事業継続を支援する補助金制度（電気、ガス、水道、燃料費等）の創設を求める。
- (2) 本市では、省エネルギー化を目的とした住宅窓の断熱改修工事に対して補助金を交付する「京田辺市エコまどリノベ補助金制度」を実施しているが、これまでの成果や課題は。また同制度の拡充を求める。

3 障がい児通所支援について

- (1) こども発達支援センター等を利用した際の障がい児通所支援は、国の方針に基づき負担上限月額が保護者の所得により線引きされている。
- 保護者の所得によって子ども達への支援に差を設けるべきではないと考えるが、市の見解を問う。
- (2) 障がい児通所支援の所得制限の撤廃（基準額の見直し）を国へ求めると共に、保護者の負担軽減を検討すべきと考えるがどうか。

1 上下水道料金について

今年7月の上下水道事業経営審議会の「市水道・下水道ビジョン、水道・下水道事業経営戦略の改定について」とする答申では、上下水道とも料金引上げの方向を打ち出している。

- (1) 物価高騰が続き市民生活がいっそう厳しくなっている下で、生活に欠かせない上下水道の料金を引き上げることについて、市としてどう認識されているのか。
- (2) 水道法ではその目的として、「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与する」としている。「低廉」な価格を維持していくべきだが、市の考えを問う。
- (3) 下水道料金は2021年7月より、大幅な引上げがなされている。その影響についての市の認識を明らかにされたい。
- (4) 農業集落排水使用料における消費税の取り扱いについて、現行方式から変更した場合に利用者がこうむる影響について明らかにされたい。
- (5) 国、府による上下水道事業への財政支援を求めるべきだが、市の考えを問う。
- (6) 上下水道料金、農業集落排水使用料とも、一般会計からの繰入も含めて、料金負担を軽減していくことを求める。

2 学校給食について

- (1) 2024年度から中学校において給食が開始された。給食に対する生徒、保護者の受けとめと評価、及び食育の推進について、市の考えを明らかにされたい。
- (2) 小学校給食において、調理を市直営とし、今後も自校炊飯方式を継続していくことを求める。

(3) 小・中学校とも学校給食の無償化を早急に実施すべきと考えるが、市の考えを問う。

3 松井山手駅の駅員配置について

この7月より松井山手駅における駅員不在の時間帯が大幅に拡大された。

- (1) このことについて市の認識を明らかにされたい。
- (2) JR西日本に、駅員不在時間の解消を求めるべきと考えるが、市の見解を明らかにされたい。

1 投票率を向上させる施策について

- (1) 投票機会の確保のため、「移動期日前投票所」の設置ができないのか。
(バスの車内に設置された投票箱に投じるなど)
- (2) 市庁舎4階の期日前投票所の場所を、2階の入り口付近に移設できないのか。
- (3) 投票しやすい環境整備として、想定される困り事が描かれたイラストや文字を指して、意思を伝えられる「コミュニケーションボード」や、「投票用紙記入補助具」の導入をすべき。

2 戦後80年 今しかできない平和教育の充実について

- (1) 本年、市の平和展で実施された、原爆被害などの疑似体験ができる「VRゴーグル」を、小・中学校でも、広島市から貸し出してもらって体験すべき。
- (2) 戦争の時代を生きた方々の記憶と教訓を、小・中学生に引き継ぐ取り組みをすべき。

3 掃除・洗濯・調理などの家事代行サービス事業導入について

- (1) 行政や周囲の人を頼れず、日常生活で負担を抱え込む「子育て世帯」に、家事・育児支援サービス事業を導入し助成すべき。
- (2) 日常生活の中で、手助けが欲しいが介護認定がなく、公的支援を受けられない「高齢者」に、家事代行サービス事業を導入し助成すべき。

4 結婚を希望する方々への、婚活応援施策について

- (1) 京都府「きょうと婚活応援センター」と協力して、婚活イベントの開催や、婚活マスター（婚活支援ボランティア）の育成をすべき。
- (2) 心配している親の応援もすべき。
(相談窓口・研修会など)